

## 令和5年春の墨田区交通安全運動や交通事故防止の取り組み等について

### 1 令和5年春の墨田区交通安全運動【5月11日(木)～20日(土)までの10日間】

〔運動の重点項目〕

- (1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (4) 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止
- (6) 放置自転車・放置二輪車の撲滅

令和5年秋の全国交通安全運動は9月21日(木)～30日(土)までの10日間の予定

### 2 交通事故防止の取り組み

#### (1) 放置自転車追放キャンペーン

- ・警察署、鉄道事業者とともに、主要駅周辺で放置自転車追放を呼び掛けています。(令和5年5月は雨天のため中止)
- ・令和4年10月に実施した都内の放置自転車等台数調査において、錦糸町駅周辺の放置自転車等の台数は73台でした。平成25年度に都内ワースト1位になった782台と比較すると大幅に減少しましたが、未だ放置自転車が見受けられます。引き続きキャンペーンを通じて自転車利用マナーの啓発を行います。



放置自転車追放キャンペーン  
(令和4年10月東向島駅前)

〔今後の計画〕

- ・10月下旬 錦糸町駅、東向島駅周辺(東京都の第40回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環)
- ・12月中旬 錦糸町駅、曳舟駅周辺(区主催の職員クリーンアップキャンペーンに合わせて実施)

#### (2) 踏切横断防止・ヘルメット着用推進キャンペーンの実施

令和5年5月19日に向島警察署及び東武鉄道鐘ヶ淵駅の共催で、踏切横断事故防止・ヘルメット着用の啓発を行いました。



踏切横断防止・ヘルメット着用推進の啓発  
(令和5年5月鐘ヶ淵駅前)

#### (3) 自転車安全運転講習会の実施

令和5年5月25日に、シルバー人材センター会員向けに本所警察署において安全歩行シミュレータ体験や実際の自転車を使用して「自転車安全運転講習会」を口実施しました。



スクエアード・ストレイトの様子  
(令和4年4月都立本所高等学校)

#### (4) スタントマンを使った交通安全教室(※スクエアード・ストレイト方式)

- ・令和4年度は、4月に都立本所高等学校で実施しました。
- ・今年度は、12月中旬に都立橋高等学校で実施する予定です。

※スクエアード・ストレイトとは、事故現場を再現し事故の恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。

#### (5) その他の啓発活動

- ・10月に錦糸公園で開催する「すみだまつり・こどもまつり」において、自転車シミュレータを利用した交通安全教室を行う予定です。
- ・令和6年1月に、事業者向けの自転車安全利用セミナーをリバーサイドホールで行う予定です。
- ・区内小学校の4年生に、自転車運転免許証と反射材付きリストバンドを配布予定です。